

内閣府政策統括官（防災担当）
災害即応調整員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：災害即応調整員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和8年4月1日

2. 職務内容

災害に即応するために必要な情報の収集、整理、分析及び伝達業務等
（宿日直業務）

3. 応募資格等

以下に該当する方（年齢・性別不問）。

大学卒業の学歴又はこれと同等以上の学力を有するとともに、災害に対し迅速かつ的確に対応できる知識、経験及び職歴を有する者

なお、以下に該当する方は、応募できない

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 勤務要件等

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館

勤務日数：①勤務（週1回程度）、②又は③勤務（月4回程度）

勤務時間：交替制 ①18:15～9:30（平日）

② 9:30～21:30（土・日・祝日）

③21:30～9:30（土・日・祝日）

任 期：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任期は原則として1年以内であるが、勤務成績が良好な者については、5年を限度としてその任期を更新することができる

給与等：日額20,530円（12時間勤務）

日額26,090円（15時間15分勤務）

* 上記の金額は、法律等の施行及び改正に伴い変更する場合あり

* 賞与・昇給なし

支払日：原則、毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

諸手当：通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、マイカー通勤不可）

加入保険：雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入

5. 応募方法等

（1）提出書類

履歴書（書式自由、写真貼付、連絡先（電話番号等）を必ず明記）

経歴書（これまで従事した業務内容を具体的に記述、A4横書き、氏名記入）

（2）提出方法

下記応募先・問合せ先に郵送

（3）提出期限

令和8年3月10日（火）

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※選考は、応募の書類が届き次第、随時行います。

※1次選考の後、2次選考を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※応募書類の返却はしません。選考のみに使用し、使用後は責任を持って廃棄いたします。

7. その他

採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きを行っていただくこととなります。

8. 応募先・問合せ先

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

内閣府政策統括官（防災担当） 庶務担当

電話：03-3593-2844